

UAゼンセン瑞祥会・ルボアユニオン

ユニオンニュース

No. 14

2019年4月19日発行

発行責任者 船川 健吾

編集責任者 神余 秀紀

新年度最初の給料日が間近に迫り、「いくら昇給しているのだろう」と期待している方も多いと思います。そこで、今号では一昨年の組合結成以降に改善された主な処遇についてお知らせします。紙面の都合上、掲載できていないものもありますが、過去のユニオンニュースや職場に置かれている就業規則でご確認ください。

	2017年度（以前）	2018年度	2019年度
就業規則の変更	周知不徹底	過半数組合から意見聴取が必要	過半数組合から意見聴取が必要
昇給	1号棒昇給	平均4%の昇給 例；Aさん4号棒昇給 Bさん3号棒昇給	平均5パーセントの昇給 4級職員は2号棒昇給
非正規職員の昇給	明確な基準無し	業務評価の結果に基づき時給を見直す [介護] 無資格、ヘルパー2級、初任者研修 850～900円 ヘルパー2級、初任者研修、実務者研修 900～950円 介護福祉士 950～1,050円 [看護] 准看護師；1,050～1,600円 正看護師；1,200～1,700円 [調理] 無資格；850～880円 調理師；880円	業務評価の結果に基づき時給を見直す [介護] 継続 [看護] 継続 [調理] 無資格；850～900円 900～950円 (早出業務を行う者) 調理師；900～1,050円 950～1,050円 (早出業務を行う者)
休日手当	無し	非正規職員に対し 土日祝は時給50円UP	継続
非正規職員への一時金	無し	年末と年度末に支給	継続
夜勤手当		500～1,000円UP	継続
子の結婚	無し	1日	継続

配偶者の出産	無し	1日	継続
忌引き 配偶者・子	3日	5日	継続
忌引き 血族の父母	2日	3日（喪主は5日）	継続
忌引き 祖父母・孫 兄弟・姉妹 姻族の父母	1日	2日	継続
瑞祥会と地域を 結ぶ会	自動加入	任意	継続
人事考課表 上位3名記入	記入必須	任意	継続
予防接種	法人が一部負担	法人が一部負担	法人が全額負担
インターバル 規制	無し	無し	11時間の確保
有給病気休暇	無し	無し	消滅する年休を当てられる
パワハラ規程	無し	無し	新設
扶養手当（子）	第2子まで	第2子まで	第3子以降も1子5,500円
地域手当	無し	無し	5,000～10,000円 （給与規程第36条参照）
資格手当	無し	無し	3,000～15,000円 （給与規程第37条参照）
育児サポート手当	無し	無し	10,000円 ※条件有り （給与規程第38条参照）
育児休業早期復 帰手当	無し	無し	（育児休業給付金×40%） ×当該月常勤換算数 （給与規程第39条参照）
学童保育 利用補助手当	無し	無し	月額基本利用料の全額補助 （上限5,000円） （給与規程第40条参照）

※就業規則は、各作業所の見やすい場所への掲示、備え付け、書面の交付などによって労働者に周知しなければなりません（労働基準法第106条）。

- ① 常時各作業場の見やすい場所に掲示する、または備え付ける
- ② 書面で労働者に交付する
- ③ 磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録し、かつ、各作業場に労働者が当該記録の内容を常時確認できる機器を設置する

上記①～③に当てはまらない施設は見やすい場所に設置してもらい、就業規則の改定に関して疑問のある方は、決してそのままにせず管理者に質問しましょう！1人で尋ねづらい方は、所属施設の主任・副主任・リーダーまたは支部長、もしくは委員長を通じて説明の場を作ってもらいましょう。